

審査登録証 JP08/070265

SGS

組織名

# セントラル総合サービス株式会社

第2クリーンセンター 神奈川県相模原市緑区西橋本 3-10-30

審査の結果以下の要求事項に適合していることを証します

**JIS Q 14001:2015 (ISO 14001:2015)**

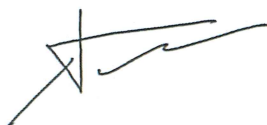
対象範囲

一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬業及び中間処分業

有効期間 2023年3月28日から2026年3月28日まで、有効期間中の維持審査にて登録の継続が認められる限り有効

第11.版 初回登録日 2006年7月21日

その他対象事業所の対象範囲は付属書に記載いたします



承認者

Yuji Takeuchi

SGS ジャパン株式会社

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町 134 番地 横浜ビジネスパーク ノーススクエア I 3 階

t +81(0)50 3773-4521 - [www.sgs.com](http://www.sgs.com)



本書面は、認証組織の事業の目的のみに使用される真正な認証文書です。当該認証文書の印刷版は複製として取り扱う事が可能です。本書面は、SGS ジャパン株式会社によって、次のページより参照することができる「認証サービスの一般条件」に従って発行されたものです。[SGS ホームページ](#)「[サービスの一般条件](#)」「[認証サービスの一般条件](#)」に規定されている責任の制限と補償に関する条項および管轄に関する条項等に従います。本書面は著作権により保護されており、本書面の内容または体裁について、許可なく偽造、変造または改ざんすることは違法です。



審査登録証 JP08/070265, 付属書

# セントラル総合サービス株式会社

SGS

JIS Q 14001:2015 (ISO 14001:2015)

|                                                       |
|-------------------------------------------------------|
| 第 11 版                                                |
| 登録事業所                                                 |
| セントラル総合サービス株式会社 第 2 クリーンセンター<br>神奈川県相模原市緑区西橋本 3-10-30 |
| 一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬業及び中間処分業                              |
| セントラル総合サービス株式会社 クリーンセンター<br>神奈川県相模原市緑区橋本台 2-13-20     |
| 一般廃棄物・産業廃棄物の中間処分業                                     |



本書面は、認証組織の事業の目的のみに使用される真正な認証文書です。当該認証文書の印刷版は複製として取り扱う事が可能です。本書面は、SGS ジャパン株式会社によって、次のページより参照することができる「認証サービスの一般条件」に従って発行されたものです。SGS ホームページ「[「サービスの一般条件」](#)」「[認証サービスの一般条件](#)」に規定されている責任の制限と補償に関する条項および管轄に関する条項等に従います。本書面は著作権により保護されており、本書面の内容または体裁について、許可なく偽造、変造または改ざんすることは違法です。

